

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第4区分
【発行日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【公表番号】特表2017-523070(P2017-523070A)
【公表日】平成29年8月17日(2017.8.17)
【年通号数】公開・登録公報2017-031
【出願番号】特願2017-527184(P2017-527184)
【国際特許分類】

B 4 1 J 2/525 (2006.01)

【FI】

B 4 1 J 2/525

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月8日(2017.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリンタカートリッジのための記憶装置であって、該記憶装置が、
該記憶装置に格納された変換ラッパーであって、該記憶装置に格納されたメタデータに
基づいてプリンタのための変換マップを動的に構築する、変換ラッパーを備えており、
該メタデータが、特定のタイプの堆積材料、変換マップ、プリント媒体、及びプリンタ
のうちの少なくとも1つを示すものである、
記憶装置。

【請求項2】

前記メタデータが、プロパティ、タグ、条件、及びレシピのうちの少なくとも1つを含み、

前記プロパティが、前記プリンタカートリッジにより格納され及び/又は生成されたプリミティブデータを記述するものであり、

前記タグが、該プリンタカートリッジの識別を提供するものであり、

前記条件が、前記変換マップが使用可能となることを制限するものであり、

前記レシピが、既存のマップ及び前記プリミティブデータのうちの少なくとも一方から
前記変換マップを構築する方法のための命令を含む、

請求項1に記載の記憶装置。

【請求項3】

前記メタデータが前記プロパティを含み、

該プロパティが、前記プリンタカートリッジのバージョン、堆積材料チャンネル、及び寸法
のうちの少なくとも1つを含み、

該寸法が、チャンネル及びノードのカウントの少なくとも一方を含み、

該チャンネルが、特定のタイプのカラーに関するものであり、

該ノードが、出力される着色剤の量を示すものである、

請求項2に記載の記憶装置。

【請求項4】

前記メタデータが前記タグ及び前記条件を含み、

該タグが、カラースペース、媒体タイプ、プリント品質、プリンタプラットフォーム、
及び補給品ファミリのうちの少なくとも1つを含み、

該条件が、該タグに基づき複数のタイプの変換マップのうちの何れを使用すべきかを指定するものである、

請求項 2 に記載の記憶装置。

【請求項 5】

前記メタデータが前記プロパティ及び前記レシピを含み、

前記条件が、少なくとも前記プロパティ及び前記タグの論理式を含み、

該レシピの前記命令が、逆ポーランド記法 (RPN) 演算子を用いたスタックモデルを用いるものである、

請求項 2 に記載の記憶装置。

【請求項 6】

前記変換マップが、チャンネルマップ及びカラーマップのうちの少なくとも一方であり、

該カラーマップが、複数のカラーのためのマッピングを含み、

該チャンネルマップが、該複数のカラーのうちの 1 つのためのマッピングを含む、

請求項 2 に記載の記憶装置。

【請求項 7】

前記メタデータが前記レシピを含み、

前記レシピが、

前記プロパティ及び前記タグのうちの少なくとも一方を前記プリミティブデータと一致させることにより複数のチャンネルマップを選択し、

該複数のチャンネルマップを組み合わせて前記カラーマップを構築する

ための命令を含み、

該複数のチャンネルマップの各々が、前記プリンタの複数の堆積材料カラーのうちの 1 つに対応するものである、

請求項 6 に記載の記憶装置。

【請求項 8】

前記レシピが、前記プリミティブデータに含まれる中立軸、一組のシードノード、及びデルタテーブルのうちの少なくとも 1 つに基づいてチャンネルマップを構築するための命令を含み、

該中立軸が、3次元カラーテーブルの起点から、該起点から最も遠い該カラーテーブルの 1 つのノードへと延びる、1本の線に関するものであり、

該一組のシードノードが、圧縮されたカラーテーブルの複数のノードに対応するものであり、

該デルタテーブルが、補間されたカラーテーブルノードとそれに対応する実際のカラーテーブルとの間の差を示すものである、

請求項 6 に記載の記憶装置。

【請求項 9】

前記カラーマップが、CMYKカラーモデルとRGBカラーモデルとの間で変換を行うためのものであり、

該カラーマップが、複数のチャンネルマップを含み、

該チャンネルマップが、前記プリミティブデータを含む、

請求項 6 に記載の記憶装置。

【請求項 10】

前記変換マップが、ベースマップ及び修正マップのうちの少なくとも一方であり、

該ベースマップが、修正なしで前記プリンタにより使用されるものであり、

該修正マップが、該ベースマップ及び前記プリミティブデータのうちの少なくとも一方を修正するために使用されるものである、

請求項 2 に記載の記憶装置。

【請求項 11】

前記レシピが、前記修正マップ及び前記ベースマップに基づいて新たなマップを構築するための命令を含み、

該修正マップが、スケールの指定、オフセットの指定、及び該ベースマップのデータの置換の選択のうち少なくとも1つを行うために使用されるものである、
請求項10に記載の記憶装置。

【請求項12】

プリンタカートリッジのための記憶装置であって、該記憶装置が命令を含み、
該命令が、

変換ラッパーを実行して、該プリンタカートリッジに格納されたメタデータに基づいてプリンタのための変換マップを動的に生成し、

該メタデータに含まれる条件を検査することに基づいて前記変換マップを選択するものであり、

該メタデータが、特定のタイプの堆積材料、変換マップ、プリント媒体、及びプリンタのうち少なくとも1つを示すものである、

記憶装置。

【請求項13】

前記メタデータに含まれるプロパティ及びタグに基づいて、複数の異なるタイプの変換マップのうち少なくとも1つが生成されて使用される、請求項12に記載の記憶装置。

【請求項14】

プリンタカートリッジのための記憶装置であって、

該記憶装置が、命令を格納した持続性のコンピュータ読み取り可能記憶媒体からなり、
該命令が、装置のプロセッサにより実行された際に、

該プリンタカートリッジに含まれるプロパティ及びタグに基づいて変換マップを生成し、

該変換マップに関連し及び該プリントカートリッジに含まれる条件を検査し、

該検査された該条件が満たされた場合に前記変換マップをプリンタにより使用することを許可する

ことを前記プロセッサに行わせるものであり、

前記プロパティが、該プリンタカートリッジにより格納され及び/又は生成されたプリミティブデータを記述するものであり、

前記タグが、該プリンタカートリッジの識別を提供するものである、

記憶装置。

【請求項15】

前記変換マップが前記プリンタカートリッジに格納され、

特定のタイプの堆積材料、変換マップ、プリント媒体、及びプリンタのうち少なくとも1つが変化した場合に、前記メタデータにおける変化が該プリントカートリッジから前記プリンタへ実行時に通信される、
請求項14に記載の記憶装置。

【請求項16】

記憶装置と、

該記憶装置に格納された変換ラッパーであって、該記憶装置に格納されたメタデータに基づいてプリンタのための変換マップを動的に構築する、変換ラッパーと
を備えたプリンタカートリッジであって、

前記メタデータが、特定のタイプの堆積材料、変換マップ、プリント媒体、及びプリンタのうち少なくとも1つを示すものである、

プリンタカートリッジ。